

議事録

審議会等名	令和5年度第1回取手地方広域下水道組合事業運営審議会
開催日	令和5年10月13日(金)
開催場所	取手市小文間173番地 取手地方広域下水道組合 3階大会議室
出席者	出席委員 星会長ほか12名 欠席委員 0名 事務局 瀬尾事務局長、穂鹿次長、齊藤経営課長、坂木課長補佐、宮田課長補佐、日野係長
議題	・下水道使用料の改定について(公開)
議事概要	<p>1 開会 午後3時</p> <p>2 会長あいさつ 星会長</p> <p>3 議題</p> <p>事務局から令和4年度下水道事業会計決算の概要について説明した。</p> <p>・質疑等</p> <p>質問 資料P9の使用料不足額については、今回の料金改定で解決するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>回答 今回の審議会では、令和4年度の決算の概要について説明させていただいております。昨年度皆様にご審議いただきまして、今年度8月の議会において可決決定した料金改定については、今後周知徹底いたしまして、令和6年度の予算から反映させていただくこととなります。ただし、検針の関係で、令和6年度は改定前の料金体系での請求となる月もあり、料金改定の効果を完全に享受出来るのは、令和7年度からになります。</p> <p>なお、料金改定について使用者への周知方法ですが、組合のホームページ、組合及び構成市の広報で実施いたします。組合ホームページでの周知については既に実施済み、構成市の広報への記載につきましては、取手市、つくばみらい市共に11月号、及び、3月号に掲載していただく予定です。また、組合広報、Water-YOUについては、12月号に掲載し、周知を行う予定です。</p> <p>質問 不納欠損した金額はどのような取扱いをしているのですか。</p> <p>回答 調定額について、5年を経過し時効を迎えたものについて、時効処理をしています。</p> <p>質問 資料の3、4ページで、節水の影響で、使用水量が中間の層から使用水量1m³から20m³の小口の層に移ったため、令和4年度は、令和3年度と比較して、小口の層の件数が増えているとのことでしたが、101m³以上の大口の層も増えているの</p>

	<p>は、企業活動が令和4年度は活発だったからですか。</p> <p>回答 101 m³以上の大口の層の件数は、学校等公共施設が占める割合が大きく、令和4年度は、コロナがある程度落ち着き、学校等の公共施設の活動が再開し始めたことが影響しているものと思われます。</p> <p>4 閉会 午後3時40分</p>
<p>そ の 他</p>	<p>傍聴人 0人</p>